

心力を活かしめ其間各兒の心力相當に誘導したり。例へば羅生門の話をなせば木又は板にて羅生門といふ題目の下に各兒隨意に門を工夫せしめ。又畫方に於ては談にてきしもの又事柄を隨意に畫かしむる等のことをなせり。故に畫方の巧なる兒は綱の馬にまたがれる處を畫くもあり。羅生門の石段の傍に立札のある處を畫くもあり。然らざるものは鬼の腕、腕ををさめし箱、雨、立札、乳母の持てる傘、杖などを畫くもあり。其方に應じて種々なり其結果各兒興味をもちて各の力に應じて心力を活かしめたるはよろしかりしも其發達の度に於て多くの差を來したる。これは一齊教授をするに至りて教師の困難大なるべし。故に今少し一齊教授を受くるに適當なる様導き置くことの必要を感じたり。

尚全体に付て注意力の養成には大に注意したり。これ隨意遊嬉の時に全身の活動を獎勵したるをもつて、やゝもすれば室内に在つて仕事をなすときも身体の活動を欲するが如き有様ありしを以て、室内にては靜に体を落付け注意して心力を活かしめんとしたるなり。而してこはまづ成功したり。

幼稚園の遊戯 (その三)

松村 ひさ

(9) 遊戯に由て自分には何もできぬといふやうな心が子供にないやうになる
遊戯がよくいつて居ると、其間には子供の我儘もとれるし、又ひやみに自分を信じない兒即ち自信の弱い兒には自分といふ事を知らせて自信力が出

て来る。こうなると子供一同が進んで遊の演者（たとへば農夫になるとか雀になるとかの類）になりたがるやうになる。それ故にわれも〜と何かになりたがるのは、子供の力が進み且つ其遊に興味を有つて居る證據である。但しこういう時に何時でも引込み思案の子供は引込み、出しっぱる子供は何時でも出るといふ風にならぬやうに、保母は注意しなければならぬ。とございます。が常に子供を前にして居る人には、この私も〜といふ事は何時も見聞く所なので、自分は何もできぬと思ふところもなく、何かになりたい〜と望む爲にたとへば馬の遊をするとすれば、馬になりたいといふ志願者の多い爲に、却て保母が其處置に骨が折れるといふやうな事が絶えずございますので、之に對して右の注意をする事は至當の事と考へます。

(10) 遊戯に於ける自由
 遊戯の時に、子供がどういふ風に自由であり、どういふ風に導かれるべきであるか、といふ事を紙上に書き載せるといふ事は中々六かしい。遊戯に於ての自由といふ事は、子供の側からも保母の側からも考へるべき問題なので、保母の勢力が子供に對して確固として居らず、又は子供が保母から壓制的に訓練されるので段々逃げて行くといふ風であつたならば、逆も眞の自由は得られぬので、殊に保母の教育力の弱い場合には保母は自由な遊戯を企ててはならぬ、もし保母の導く力が弱いのに子供に自由を許すと、殆ど支配ができぬ、手に合はぬといふ處まで、子供の騷擾の度が進んで行くこうなると子供は自分達の望む處は何でも叶ふ何時でもできるといふ風に思つて、噪狂といふ方に

遊戯がいつてしまふものである。即ち子供の騒ぐのを保母はどうする事もできず、子供は只一緒にワイ〜飛んだり跳ねたりばかりして居るといふやうな有様を見た事はないか。と著者は言つて居られますが、随分こゝいふ風にガヤ〜と大さわぎになつてしまつて、そこに秩序も同情も興味もなく、遊戯がメチャ〜になるといふ事はない事ではないと思はれます。そうしてなほ進んで著者は、右の様に治まらぬ有様よりはまだしも、自由を許さずに形式的に軍隊的に訓練して行く方がましである。なぜならばこゝいふ風の時にはたとひそこに愉快が少くとも活潑でなくとも、少くとも先生に對して尊敬従順といふ事は行はれるからである、論じて居られます。もしも自由といふ事が誤つて考へられ用ひられて、子供は勝手放題にふ

れまふ、放逸亂暴に流れる、先生が何を言つても耳にもかけず騒ぐといふ風では、誠に訓練上憂ふべき現象でございませうから、或範圍内で適當な良い意味の眞の自由が許され實行されて、子供は嬉々として遊戯する、師の命は十分尊敬服従するといふ風でありたいと存じます。要するに自由と我儘放逸、活潑と亂暴とをまちがへぬやうにしなければならぬと思ひます。

(11) 遊戯唱歌に於ける身振に付て

之はたとへば蛙の飛ぶまねをするとか、蓮の花とうたひながら手で花の格好をこしらへるといふやうな舉動を指して居るので、まづ、幼稚園では身振りといふ事に付て考へねばならぬといふ緒からはじめて次の様に論じて居られます。即ち、身振は凡ての歌の印象を深くし生命と意味を與へるもの

である。感情とはたゞ互に連絡關係して居る

ものである。もし遊戯が十分よくいつて子供がこれ

に對して深き興味を有つて居つたならば、子供は

全く吾れを忘れて深く其身振の方に注意を向ける

ものである。さて其身振は子供らしく自然的に模

倣せられ自由に立派に動かれるのがよろしい。又

全時間中身振をして動き通しに動いて居らねばな

らぬといふ事はないから、不自然な身振をせぬ様

に、そこに居る子供の年齢に應じて、適當な部分

だけをすればよろしい。又飛ぶとか走るとかする

場合に歌ひながらすると聲の方を傷つける事があ

るから、こういふ時には別に歌ひ者になるものを

定むるがよろしい。又保姆から指示命令して一定

してさせる身振でも、子供が眞の感情でする自由

のものでなければならぬなど、細かに注意が與へ

られて居ります。

雑 報

◎女子高等師範學校

▲文部省視學官巡視 先月一日三日五日の三日

間文部省視學官中川謙次郎、岡五郎の兩氏は、澤

柳局長と共に全校各部の授業其他につきて、詳細

巡察せられたりといふ

▲校長兼任 高嶺同校長には、先月十七日、東

京音樂學校長に兼任せられたりとのこと、

▲講話 先月終の土曜日午後より、歴史科擔任

教授、及地理科擔任教授の露西亞帝國に關する歴

史學上、地理學上より 講話を始め、數回にて完

了せらるゝ由。